

第2回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日 時	平成30年10月31日(水) 14:00~16:00
場 所	議会棟4階 特別会議室
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 第1回会議指摘事項の整理について (2) 久御山町水道事業経営戦略について ①「3. 将来の事業環境」について ②「4. 経営の基本方針」について ③「5. 経営目標」について 4 閉会あいさつ 5 閉会
出席者	(委員) 西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員、中川委員 (事務局) 高田事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、岩上主査

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・今日は、経営戦略策定の中の経営の現状、今後の水の供給の現状といった説明となる。
- ・そのような勉強を経て、資金計画などは次回からとなり、それから本格的な審議を始めていただくことになる。
- ・今日は、前回に引き続き言ってみたら勉強会ということなので、気軽に意見を出していただきたい。

【資料確認】

3 議題

(1) 第1回会議指摘事項の整理について

－第1回会議指摘事項の整理について事務局説明－

委員

- ・水道料金収納状況表で、29年度の収入未済額が桁外れに大きいのが、直近年度、平成30年3月31日からまだ間もないからか。

事務局

- ・平成29年度末での集計となっており、当該年度である29年度は、3月に検針した料金が調定としては29年度になるが、請求は4月となるため、収納未済額が大きく

なる。

委員長

- ・コスト削減効果、人件費と物件費、両方について示していただいている。
- ・他都市との料金回収率の比較については、久御山町が他の市より料金改定が遅れているので回収率が低くなっている。

委員

- ・委託業務リストについて、民間委託するという形は当然出てくるが、事故の場合、ビジョンでもあげているが、技術者の養成が非常に大事だと思う。
- ・例えば水質検査でも、細かい分析は業者に任せることとなるが、水質に関する職員の技術力の問題、自分らがそれを指揮できる形でないといけない。
- ・委託するのはいいが、職員の技術力の低下にならないような形でお願いしたい。

委員長

- ・人件費は平成 20 年度と比べて 29 年度は 33%減という、大変な努力をしているが、それと裏腹に技術者の配置だとか、後継の技術者の育成等についてということだがどうか。

事務局

- ・今、浄水場専属の職員が 1 名いるが、あと 1 年半で退職するというので、今年度からこちらの水道系の技師 1 名を浄水場に派遣し、人材育成にあたっている。
- ・来年度以降も、そういう人員として 1 名増するよう理事者、総務にはお願いしている。

委員長

- ・技術者の確保、育成については、どの市町村も大変今苦勞している。
- ・久御山町では、水道を含め、技術職の方の採用状況はどうなっているか。

事務局

- ・技師自体は募集しているが、申込みがない状況もあった。
- ・再度募集し、来月 2 次面接となるが、2 回目の追加募集の時は、10 名を超える申込みがあったが、技師の確保というのが難しくなっている。
- ・人事異動については、以前は同じ職場に留まる傾向だったが、昨今はいろんな職場に移るといった傾向があり、役場全体で考えているので、代えないでほしいと言っても原課だけでは難しい。
- ・ようやく状況を強く訴える中で、技術者の確保について理解をしていただき、今年度は 1 名の技師を派遣し、技術を習得するようにしている。来年度はもう一人そういう技術者を作り、必ず 2 名はノウハウがわかる体制を取っていかなければならないと考えており、人事当局も理解はいただいている。
- ・長期的に見ていく中で、京都府に指導していただくとか、もっと広域的に考えていく必要がある。

委員長

- ・退職される方に囑託でお願いし、人材育成するなど、短期的にはそのようにして乗り切らざるを得ないし、長期的には京都府などがイニシアティブを取って、人材育成や人材の融通などを行うなど、広域的な連携が必要になる。

- ・原価率に影響があるのは、京都府の用水供給事業の使用料金が上がったのが効いている。
- ・他市町村は料金改定したが、久御山町は経営努力もあって、料金改定せずに頑張っているという状況。
- ・現時点では、久御山町の水道料金と下水道使用料も含めて周辺市町村や京都府でもかなり安いのではないかと。

事務局

- ・府内市町の一般家庭用の水道料金、下水道使用料を比較すると、22市町のうち、水道料金は5番目に、下水道使用料は3番目に安く、併せると上下水道料金で2番目に安いという結果になっている。

委員長

- ・料金回収率は、他市町村と比べて、大変安い料金で頑張っているということが分かる数字になっている。

委員

- ・家庭用で結構ですので、各委員に料金の資料を提出していただきたい。

事務局

- ・今、あるもののコピーを配らせていただきます。

委員

- ・資料5の見方、一番下の建設負担水量に対する割合が、久御山町は36.6%ということで、これが低いということは、当初の負担相当使っていない、もったいないというよりはそもそもそこまでいらぬという読み方でいいのか。

事務局

- ・当初府営水道に申込みした水量11,200に対し、4,104しか使っていない。
- ・当時は人口が増加する、営業用水に関しても増加する見込みの中、申込みをした経緯がある。
- ・ただ、その後実際に使っている給水量が非常に落ちてきていることから、建設負担水量が過大になっている状況である。

委員

- ・このミスマッチが難しい。
- ・この見込みは変えられない、これを元に府営水に対する負担金が算出されている。
- ・府営水に関しては板挟みなイメージ、府営水が上がっても水道料金を変えなければ、市町村の方の経営努力でやっていかなくてはならないという、そういう位置付けでいいのか。

事務局

- ・おっしゃるとおり、建設負担水量は、水源確保、施設整備ということで、久御山町として日11,200トンという申込みをして、それに向けて京都府は整備しているので、実際に4,000しか使わないからということではなく、申込み当時の分の負担がずっと重くのしかかっている状況である。

委員長

- ・京都府の用水供給事業の中で典型的なコース。

- ・宇治市、八幡市の60%というのが高い方。
- ・どの市町も供給量の申込みをされたのがバブルの後半頃まで、その頃までは経済が好況にあって、どれくらい水需要が増加するかわからなかった。
- ・どの町も水需要が下がっていくので、京都府の方でも建設負担水量のあり方や、料金の負担のあり方について、一旦見直しをしているところ。
- ・久御山町は府営水と自己水の割合が五分五分より府営水が少し大きいくらいだが、多くの自治体が災害時等のためのリスクプールのため、五分五分くらいで使い分けしている。
- ・宇治水系は、今後浄水場やダムの更新投資にお金がかかるが、その分も建設負担水量に応じた建設負担料金、資本整備にかかる固定料金に反映せざるを得ない。

委員

- ・京都府と久御山町の関係があるので、久御山町だけでは決められないということか。

委員長

- ・そういうことである。

委員

- ・水道料金に関して、ここがやはり一番ネックなような気がする。
- ・ダムや浄水場の更新は必要だと思うが、いざという時のために50%も保険を掛けないといけないというのは、支払う側としては疑問がある。

委員長

- ・水道のことなので、安全策をとっておくことは必要。
- ・データを見ると、一日平均配水量に比べて多くの施設が過剰ではないかという印象を受けると思うが、水道事業の場合は、平均配水量と最大配水量との関係、最大配水量が平均とはかなり異なることが多く、また、浄水場が止まった時のために、かなり大きめの供給キャパシティを用意する。
- ・京都府としても、城陽市のようにあまり使っていないところに使っていていただいて供給単価を安くできないか、建設負担水量をできるだけ実態に合わせて調整したいという気持ちはあるが、一方で、用水供給事業もまたコストがかかる状況になっている。

委員

- ・大口需要者の水需要も変化している。大口需要の仕事の流れも変わってきているし、久御山町は地下水の規制もないため、井戸水を使った方が安いということで切り替えているところがある。
- ・電気は使えば使うほど安くなるが、水道は使えば使うほど高くなる。時代と逆行する部分もあるが、やっぱり使ってもらえる形を考えないといけない。

委員長

- ・料金のところを議論する際には、利用を促進するような料金も考えていかなければならない。
- ・追加資料（府内市町の一般家庭用上水道及び下水道料金の状況）について、説明いただきたい。

事務局

－追加資料について事務局説明－

委員長

- ・下水道使用料もずいぶん安い、なにか理由があるのか。

事務局

- ・平成元年の供用開始から、消費税の添加等での改定はあるが、実質の料金改定を一度も実施しておらず、同じ料金体系を維持している。

(2) 久御山町水道事業経営戦略について

①「3. 将来の事業環境」について

－「3. 将来の事業環境」について事務局説明－

委員長

- ・この人口予測は、ひとまちしごと創生戦略などで予測されている人口予測を使っているのか。

事務局

- ・町では第5次総合計画で16,000人と人口フレームを設定しているが、水道事業では、シビアに把握することが必要なため、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている推計値を基に予測を立てている。
- ・直近のデータに置き換えているが、考え方は水道事業ビジョンを踏襲している。

委員

- ・施設の見通しについて、管路の耐用年数は40年で、ポンプ室などの建物は50年ということになるか。

事務局

- ・水道管路の整備延長の推移で載せさせていただいているものは、40年を耐用年数として作成している。
- ・実際は、その40年で更新を考えている訳ではなく、実使用年数に基づく更新年数を考慮しながら、更新計画を立てていきたい。
- ・管路の経年化ということに関しては、決算統計等で使用する数値も法定耐用年数40年であるため、合わせて40年で作成している。
- ・その他の法定耐用年数については、ビジョン策定時に、建築物については50年、土木に関しては60年、機械電気系統の関係は15年という形で算出している。

委員

- ・実使用年数というのは、延命を重ねれば、ずいぶん長く使えるというものなのか。

事務局

- ・管路については、布設した管路の形態によって、全国的な市町村の実使用年数というものがあり、それで算出している。法定耐用年数40年に対して、40年のものもあれば、60年のものもある。
- ・建物等に関しては、ビジョンでも実使用年数を考慮しているが、実際に更新に落とす時には、耐震化工事や補強工事ということを考え、長寿命化を図っていきたいと考えている。

委員

- ・重要施設の耐震化とか、石綿の分とか、重点的にやることをやっているうちに、同時並行で延命もやっていくという意味でいいのか。

事務局

- ・最優先に取り組みをしている重要給水施設配水管の耐震化は、延命等ではなく耐震管を入れていく作業をしている。
- ・優先的に取り組みをしているものが終わった後、残った老朽管の布設替えを行っていくが、延命等も含めて計画を再度策定し、計画的に進めていきたい。
- ・施設については、22年から25年度までに浄水場について、耐震補強工事を行い、延命化を図っている。
- ・重点的に進めている事業の中にも、すでに老朽管として位置付けているものもあるため、この重要事業をやっている間に老朽管の更新の部分も進んでいることになる。

委員長

- ・一般的な管路に関して、検査や診断等については、どのように取り組んでいるのか。

事務局

- ・検査、診断というのは、特に大きな口径の水道管は重要な管になるので、実際掘った中で、その厚みなどを確認して、老朽化具合を調べている。
- ・古い管に関しても、漏水がやはり頻発してくる路線、管路があるので、重要事業が終わり次第、改修を進めたい。

委員

- ・重要給水施設が災害時の給水拠点になるが、具体的にいうと公民館や学校などか。

事務局

- ・避難所になっている、小、中学校、高校、あと病院、役場、その8箇所を浄水場から繋ぐ管を重要給水管路というふうに位置付け、耐震化を行い、地震等災害時にも、避難所に水が確保できるように進めている。

委員

- ・栄町に住んでいるが、栄町で大規模に水道管を替えている。東角小学校に続く水道管ということか、老朽化ということか。

事務局

- ・栄町の工事は、鉛製給水管の改修工事であるが、それと同時に新たに入れていく管に関しては、耐震管で進めているため、栄町全体に関しては耐震化される。ただ、そこまで繋いでいる管が、まだ耐震管にはなっていない。栄町であれば東角小学校までの水は、39年には確保できるよう進めている。

委員

- ・上下水道の料金の状況表を見ると、概して人口減少率が高い市町村が、非常に料金が高くなっている傾向にある。
- ・久御山町の人口推移は、比較的緩やかに減少していく、また乙訓地区の減少率が低かったと記憶している。山城地区についても大きく減少しない。一方で、与謝野町、京丹後、京丹波に関しては、この10年間でも十数パーセント減少するというデータであったと記憶している。

- ・そういう中で料金体系の格差というのはさらに広がっていくと予測される。
- ・この検討委員会は、この先 10 年間の計画をしっかりと策定し、やっていこうという会ではあるが、格差が広がっていく中で、そもそもそういうあり方というのは持続性があるのか非常に懸念している。
- ・全体を俯瞰しての方向感というか、持続性がないということであれば、もっと違う方法を考えていく必要があるのではないかと危惧するが、もう少し俯瞰したビジョンで所感があれば教えていただきたい。

事務局

- ・どこの市町村でも大きな悩みのひとつである。京都府も課題であると認識しており、共有できるものは共有していこうという広域化の流れの中で、今、各市町村に意向の確認をしたり、民間に呼びかけてなにができるかどう検討もされている。
- ・単独でやっていくのも厳しいという認識はしておりますので、こういった検討もしながら、そういった流れも期待している。

委員長

- ・持続性というのは大変大切な問題だが、難しい問題でもある。
- ・京都府の南の方を見ると、比較的小中の市町村が多いが、持続性というのが大変問題になっている。
- ・京都府の用水事業に繋がっているような市町村は、まだ持続性は高い。それ以外の事業をどのように地域連携と、京都府との連携で解決していくかが、大きな問題と認識している。
- ・長い目で見ながら、同時に直近の施設改修、管路の改修を、喫緊にここ十年間くらいのところで考えるという、両にらみでやる必要がある。
- ・今後、更新投資、水需要のあり方も踏まえて、資本回収の料金がいくらになるか、どれくらいで料金が見込めるかということ、情報として出していただきながら、議論を続けていくが、今日の資料はその基礎的な資料ということ。

②「4. 経営の基本方針」について

－「4. 経営の基本方針」について事務局説明－

委員長

- ・経営戦略を策定するにあたり、今後の運営や、施設整備等の基本的な理念をどう持つかということ。
- ・昨今、大規模な風水害や、地震等が心配になっている中、この強靱、持続、やはり水道なので安全で安心という、この三つは非常に大事なことである。

③「5. 経営目標」について

－「5. 経営目標」について事務局説明－

委員長

- ・管路更新率 1.5%というのは、どの程度費用がかかるのかということがわからない

限りは、議論がしにくい値であるので、次回以降の数値も見せていただいて、意見を言わせていただく。流動比率 300%というのと同じ。

事務局

- ・投資目標の一番上、重要給水施設 100%の整備を 39 年度としているが、水道ビジョンに基づくもので、その後大規模な地震もあった。議会等からも 39 年度でいいのかという議論がある。財政的なものも示さないと難しいが、是非この辺りの議論も次回以降に深めていただきたい。

委員長

- ・もし可能ならばもっと早期に実現できた方がいいのかと思う。次回以降も議論する認識で進めていきたい。

委員

- ・耐震強度は震度では数値的にはどうなのか。
- ・こないだの大阪北部地震の実害はどの程度のものが発生しているのか。
- ・久御山町の設備の更新は久御山町で考えるが、京都府の設備のその辺の適合、こちらだけ一生懸命やっても、向こうが途絶えてしまうと、非常に大きな影響を受けることとなるが、その辺りの考え方は。

事務局

- ・この前の地震の被害では、実際管路自体の破断や抜けたりなどの被害はなかった。
- ・耐震管というのが、以前の熊本の地震の時でも、管が抜けなかったとか、割れなかったとか、直下型の地震が来た中でも、管路自体に被害はないというような、そういう管に入れ替えている。
- ・京都府でも、三つの浄水場を結ぶ管自体の耐震化を進めておられる。
- ・宇治系の分の管も進めておられるので、浄水場に入ってくる水に関しては、大きな地震があっても確保でき、自己水源も含めて大きな地震でも一応対応できるように考えている。

委員長

- ・今、更新を進めているところだが、またその更新のお金がかかると、料金が高くなるという構図である。

事務局

- ・京都府の整備目標、平成 34 年度で 54.3%の整備率を目指すとなっている。

委員

- ・府営水の建設負担、11,200 トンの申込みにかける 365 日ではないと思うが、どのように京都府は請求してくるのか。

事務局

- ・建設負担料金として、11,200 の申込みかける 44 円の 365 日である。それと使用量に応じて、かける 20 円という料金体系である。

委員

- ・ということは、11,200 かける 44 かける 365 日、これが基本料ということか。

事務局

- ・基本料金ということになる。

事務局

- ・基本料金は、使用水量に関わらずかかり、それとは別に使用水量に対して 20 円づつかかるという形となっている。

委員長

- ・基本料金の中には、基本使用量が入っておらず、固定料金だけという設定である。

委員

- ・1 日がこれであるのは厳しい。

委員長

- ・固定料金もそうだが、使用料金の 1 m³あたり 20 円というこれが、久御山町の自己水の平均的なランニングコストと比べてどうかという議論もしていないといけない。
- ・京都府自体も、高度成長期の需要の予測を誤っている。京都府も受水市町も全部そういうこと。
- ・京都府の水を受け取ってなくて、しかも小規模なため独自運営が厳しくなる市町村が多くある。そこにパイプが繋がれたら、京都府にとっても、その市町村にとってもいい答えになるが、そのパイプを繋ぐのがなかなか高い。
- ・京都府としては、今ある供給水量ができるだけ多く捌けるように、そういうことも考え、国に補助金の要望もしているところである。
- ・国も、今後の水の供給はどの市町村にとっても大事であるため、いろいろ考えてはいるようだが、補助だとか長い目を見て、国の指導や援助のあり方が大事である。

事務局

- ・宇治系は建設負担料金が 44 円であるが、木津系、乙訓系は 66 円である。
- ・使用料金は 20 円で統一されているが、建設負担料金は差がある。
- ・京都府の方からは、今後建設負担料金について統一化していく方向での話がある。
- ・府営水道の料金改定の時期は 32 年度を計画されているが、そこでは建設負担料金が上がってくると考える。
- ・本町も府営水道に対し、統一化の段階的实施、経過措置を要望しているが、現在、府営水道も審議会を開いているので、これから情報が出てくると考える。

委員長

- ・今回（平成 27 年度改定）から一緒にさせていただいた。
- ・木津、乙訓系は設備が比較的新しく減価償却費は低減していて下がり気味であるが、逆に宇治系は今後更新投資が管路を含め高くなり上昇気味である。以上のことから、だんだんすり寄ってきているため統一を目指すということ。
- ・上がり下がりの波があるので、やはりちょっと長い目で見る必要がある。

委員

- ・統一できると合体ということも出てくる。
- ・個々状況があるため、一緒になったら損だという話が出てくるが、それが均一化してくれば一緒にしたらどうかという形もできる。

委員長

- ・水需要については、乙訓系と宇治系は低下傾向だが、木津系は学研都市の開発等もあり、今用意している供給水量では足りないため、供給水量を融通したり、みんな

にメリットがあるような統合を目指すよう検討している。

委員

- ・一般家庭用の上下水道料金の現状の表、各市町の差は主婦にとっては衝撃であった。
- ・京丹波は、イメージでは過疎化も進んでおり高齢の方もいる中、生きるための水にこんなにもお金を払わないといけないのかと思う。
- ・京田辺は学研都市の開発などがあるので安いのだと思うが、京都府全体では何倍も差があるのは、長いビジョンで見ると、もっと全体で考える必要がある。
- ・久御山町も上げようと思えばここまで上げられるのか、こんな値段があるのかと驚いた。

委員長

- ・水道料金は、資本コストとランニングコストを全て料金で回収していくという考え方なので、これから資本費用がどれだけかかるか、運用コストをどこまで改善できるか、使用水量が伸びるか減るのか、そこに大きく依存している。
- ・周辺の市町村にパイプが繋がれたら、久御山町が持っている自己水をどこかに融通するといったことも視野に入れるような案ができないか。
- ・議題が全て終了したので、次回第3回の会議の開催日の調整をしたい。事務局から提案はあるか。

【日程調整】

- ・第3回予定 12月21日（金）午後1時30分～
- ・施設見学（午後1時30分～）→委員会（午後2時30分～）

4 閉会あいさつ

ー事務局閉会あいさつー

- ・先ほどの議論の中で下水道のことが出てきたが、下水道については、久御山町にはいろんな事業所があり、大きな事業所もある。水道水を使わずに井水を使うところもあるが、それも下水道に流れるため、上水道に比べると若干ましな状況であるので、少し安心していただきたい。
- ・いよいよ次回から本題に入るので、よろしくお願ひしたい。

5 閉会

以 上